

議案第59号

令和3年度東秩父村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

令和3年度 東秩父村の後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ825千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ39,606千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年11月30日提出

東秩父村長 足 立 理 助

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰入金		10,633	△825	9,808
	1 一般会計繰入金	10,633	△825	9,808
歳入	合計	40,431	△825	39,606

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		39,073	△825	38,248
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	39,073	△825	38,248
歳出	合計	40,431	△825	39,606

1 総括
歳入

歳入歳出補正予算事項別明細書

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
4 繰入金	10,633	△825	9,808
歳入合計	40,431	△825	39,606

歳出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 後期高齢者医療広域連合納付金	39,073	△825	38,248				△825
歳出合計	40,431	△825	39,606				△825

2 歳 入

(款) 4 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区 分	金 額	
2 保険基盤安定繰入金	9,758	△825	8,933	1 保険基盤安定繰入金	△825	保険基盤安定繰入金 △825
計	10,633	△825	9,808			

3 歳 出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額	
				国県支出金	地方債	その他					
1 後期高齢者医療広域連合納付金	39,073	△825	38,248				△825	18 負担金、補助及び交付金	△825	○後期高齢者医療広域連合納付事業 後期高齢者医療広域連合納付事業 保険料負担金(特別会計支出分)	△825 △825 △825
計	39,073	△825	38,248				△825				